

◎新潟県選挙管理委員会告示第30号

平成28年6月9日執行の新潟海区漁業調整委員会委員補欠選挙における点字投票に使用する投票用紙の様式を次のとおり定め、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印及び点字投票である旨の表示は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成28年5月31日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

<p>候補者氏名 (名 称)</p>	<p>点 字 投 票</p> <p>平成二十八年六月九日執行 新潟海区漁業調整委員会委員補欠選挙投票</p> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、書かないこと。</p> <p>印</p>
------------------------	--